

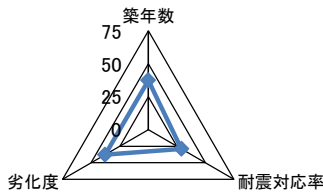
施設基本情報シート

平成28年度

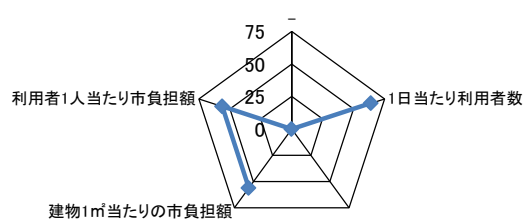
施設コード	439	施設用途別分類	公園施設				
施設名	玉藻公園	利用圏域別分類	未設定				
施設所管課	文化財課	施設評価対象主管課	文化財課				
所在地(町名・番地)	玉藻町2-1	財産区分	公共用財産(公園)				
開設年月日	昭和30年3月2日	指定管理期間	2016年4月1日 - 2021年3月31日				
施設運営形態	指定管理者	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>外観</p>  </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div>					
設置根拠法令	文化財保護法・都市公園法		<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <p>内部</p>  </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div>				
設置条例	高松市玉藻公園条例						
今後の改修計画等	改築計画が存在する						
設置目的	往時は3重4階+地下1階の天守がそびえ、要所には約20の櫓が建ち並び、その威容を誇っていたが、現在では長櫓、月見櫓、渡櫓、水手御門が現存し、重要文化財に指定されているほか、大正6年(1917)に建築された披雲閣も、重要文化財に指定されており、披雲閣庭園は国の名勝に指定されている。昭和29年(1954)に高松市の所有となり、昭和30年(1955)に国史跡として指定され、同年5月5日から玉藻公園として一般に公開している。						
用途地域		避難ビル指定	-	受入人数	0	人	
主な利用者	利用制限なし(主な利用者:一般)	避難所指定	有				
土地情報	土地面積	95,441.79 m ²					
	内、市有地面積	95,441.79 m ²					
	内、借地面積	0.00 m ²					
利用情報	(区分・単位)	平成27年度		平成26年度			
		実績	前年比%	実績	前年比%		
	開館日数(日)	362	100	362	100		
	延べ利用者数(人)	218,264	112	194,026	109		
	利用率(%)	39	108	36	115		
	建物情報	総延床面積	2,847.59 m ²				
	階数(主たる建物)	地上1階					
構造(主たる建物)	木造						
建築年(主たる建物)	昭和29年(1954年)						
耐震対応(主たる建物)	未対応	所有状況	市有物件				
貸付面積	0.00 m ²						
借家面積	0.00 m ²						
未利用スペース	0 m ²						
収入	(区分・単位)	平成27年度		平成26年度			
		千円	前年度比%	千円	前年度比%		
	市の収入計① (②+③)	19,304	96	20,211	98		
	使用料(減免後)②	18,299	95	19,199	98		
	その他③	1,005	99	1,012	93		
	指定管理者の収入計④	76,637	101	76,148	103		
	指定管理料⑤	75,317	100	74,944	103		
	利用料金収入⑥	0		0			
	自主事業収入	1,318	110	1,202	95		
	その他収入	2	100	2	100		
	《参考》 使用料減免額⑦	0		0	0		
	収入合計⑧	95,941	100	96,359	102		
	支出	(区分・単位)	平成27年度		平成26年度		
千円			前年度比%	千円	前年度比%		
市の支出計⑨ (指定管理料除く)		1,046	2,682	39	66		
施設のコスト		987		0			
事業のコスト		0		0			
人に係るコスト		59	151	39	66		
指定管理者の支出計⑩		76,637	101	76,148	103		
施設のコスト		41,988	100	42,055	97		
自主事業以外のコスト		480	131	367			
自主事業のコスト		1,619	122	1,326			
人に係るコスト	32,550	100	32,400	106			
支出合計⑪	77,683	102	76,187	103			
使用料減免割合(%) (⑦÷(①+⑥+⑦))	0		0	0			
施設経営における実質的な収入(⑧-⑤)	20,624	96	21,415	98			
指定管理者の収支差引(④-⑩)	0		0				
利用1(人・戸・冊)当たりのコスト (⑪÷利用量(人・戸・冊))	356	円					
市負担	市(市民)負担額⑫ (⑨-①+⑤)	57,059	104	54,772	105		
市(市民)負担割合(%) (⑫÷①)	73	102	72	102			
利用1(人・戸・冊)当たり市負担額 (⑫÷利用量(人・戸・冊))	261	円					

施設コード		439		利用用途別分類		公園施設			
施設名		玉藻公園		利用圏域別分類		未設定			
評価指標	一次評価	A:継続 (品質:平均点以上、供給・財務:平均点以上)							
		B:改修・転用 (品質:平均点未満、供給・財務:平均点以上)							
		C:用途変更・移転 (品質:平均点以上、供給・財務:平均点未満)							
		D:廃止・統廃合 (品質:平均点未満、供給・財務:平均点未満)							
	品質評価の評価値(偏差値)						B		
供給評価の評価値(偏差値)						34.7			
財務評価の評価値(偏差値)						64.1			
						56.1			
品質評価	築43年(文化財を除いた建造物の平均値)を超過しており、更新・修繕等を要する部位が多く、劣化が進んでいる。			指標の結果		数値	偏差値	平均	
				築年数	43.4	年	37.4	27.0	年
				耐震対応率	0.0	率	29.0	0.8	率
				劣化度	75.0	点	37.8	38.5	点
				評価値			34.7		
				評価指標	数値	偏差値	平均		
供給評価	文化財の保存と活用を目的として設置された史跡公園であり、入園者数が増加傾向にある。			指標の結果		数値	偏差値	平均	
				-					
				1日当たり利用者数	602.9	人/日	64.1	210.8	人/日
				評価値			64.1		
財務評価	市の負担が多くなっているため、指定管理料等の運営経費見直しについて、検討する必要がある。			指標の結果		数値	偏差値	平均	
				建物1㎡当たりの市負担額	20.0	千円	56.1	25.5	千円
				利用者1人当たり市負担額	0.3	千円	56.1	0.7	千円
				評価値			56.1		

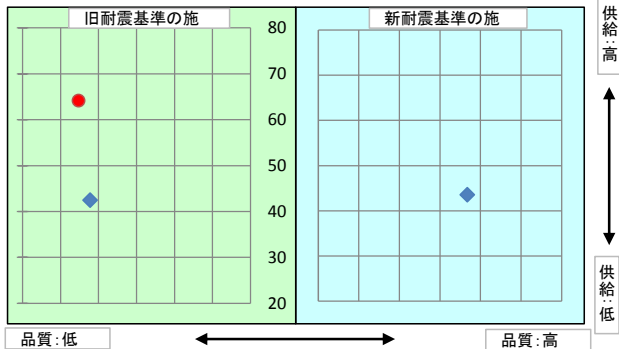
品質評価の分布図



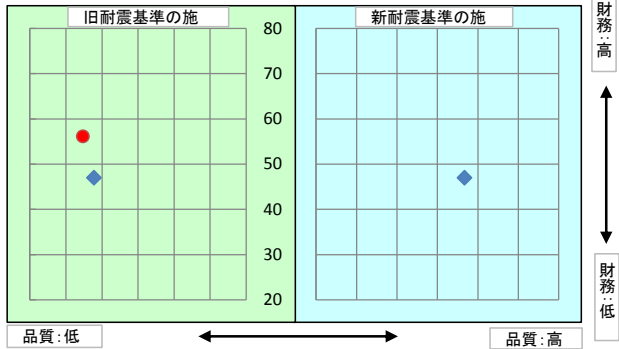
供給評価・財務評価の分布図



品質評価・供給評価のポートフォリオ



品質評価・財務評価のポートフォリオ



二次評価 (A: 継続 B: 改修・転用 C: 用途変更・移転 D: 廃止・統廃合)		A
評価の理由	本施設は、国重要文化財に指定されており、今後も、保存する必要があるため。	

二次評価に対する施設評価対象主管課の意見		
意見の理由	二次評価(案)を了とする。 これまで国指定重要文化財建造物を含む史跡及び名勝として文化財の保存と活用を図るとともに、本市の顔と言わなければならない都市空間を創出すべく都市公園として整備を進めながら、施設運営を行っているところであり、今後も保存していく必要がある。 また、施設管理については、平成18年度から指定管理者制度を実施しており、さらに本年度からは利用料金制度を導入し、より効果的・効率的な施設管理を目指すとともに利用サービス向上が図られるよう取り組んでいる。 なお、施設の老朽化による改修や耐震補強工事等は、状況に応じて実施する必要がある。	
地理的な特性や特別な事情など		
玉藻公園内の歴史的建造物は国重要文化財に指定されるとともに、玉藻公園は国史跡及び名勝に指定されていることから、文化財的価値が極めて高い施設・場所である。		

施設と評価の分析		
1	半径1km以内にある近隣の市有施設の有無。有の場合は施設名	男女共同参画センター、四番丁コミュニティセンター、新塩屋町コミュニティセンター、市民活動センター、高松市庁舎、錦町倉庫、老人いこいの家(披雲荘)、玉藻町公共広場、片原町公衆便所、北浜町公衆便所、朝日町公衆便所、高松駅前広場公衆便所、創造支援センター、インフォメーションプラザ、文化芸術ホール、高松市立ヨット競技場、美術館、シンボルタワー地下駐車場、高松市立高松駅前広場地下駐車場、美術館地下駐車場、杉場川駐車場、高松駅前広場地下自転車駐車場、高松駅南交通広場駐車場、御坊町小公園、高松港緑地公園、杉場川公園、生涯学習センター、総合教育センター、コミュニティ協議会連合会、埋蔵文化財センター、高松市立丸亀町レンタサイクルポート、高松市立片原町駅前レンタサイクルポート、高松駅前広場地下レンタサイクルポート
2	半径5km以内にある市の同類施設の有無。有の場合は、施設名	花園町ふれあい公園、中央公園、御坊町小公園、洲端公園、塩上小公園、花園第一公園、花園第二公園、松島北公園、沖松島北公園、沖松島南公園、沖松島西公園、西方寺公園、亀岡公園、藤塚小公園、紫雲公園、郷東第一公園、郷東第二公園、明見公園、新北町南公園、新北町北公園、峰山公園、亥浜公園、亥浜第二公園、ハゼ東公園、ハゼ西公園、上之町北公園、上之町南公園、片田公園、洲端第2公園、今里中央公園、今里東脇公園、松縄東公園、松縄北公園、上福岡宮西公園、松縄西公園、上福岡弁財天公園、上福岡宮東公園、木太海浜緑地、今里西脇公園、高田公園、景山公園、扇町公園、新浜公園、屋島中央公園、扇町西公園、番町二丁目公園、松島南公園、松島中公園、中野町公園、沖松島中公園、松島公園、番町四丁目公園、杉場川公園、松島東公園、木太北部公園、沖松島新公園、伏石中公園、木太新開公園、松縄下所公園、下西原公園、多肥北公園、伏石南公園、花園公園、福岡三丁目公園、乾船入南公園、松縄天満公園、木太宮前公園、伏石中央公園、平塚公園、中津公園、伏石立石公園、松縄流石中央公園、伏石北公園、平塚中央公園
3	半径5km以内にある国、県、民間等の同類施設の有無。有の場合は、施設名	栗林公園
4	交通事情(幹線道路及び公共交通機関)の状況	ことてん高松港駅から徒歩1分
5	目標使用年数	15年

有識者等の意見

指定管理者制度の導入により、便益施設を含め、一体的な管理が行えているが、維持管理経費の縮減のために、公園全体の活用を考える中で収益性の向上を検討することも必要である。

総合評価

施設	継続	機能	-
評価の理由	公園全体が国史跡、一部が国名勝に指定されるとともに、櫓や披雲閣等は国重要文化財に指定されており、多くの観光客も来園することから、今後も引き続き、適切な維持管理等を実施する必要がある。		
	目標使用年数	15年	

運営状況シート①(収支状況)

施設コード 439		利用用途別分類			公園施設				
施設名 玉藻公園		利用圏域別分類			未設定				
区分		平成27年度	前年度比(%)	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
職員数	正職員		人						
	非常勤職員		人						
	臨時職員		人						
支出	①市の支出(指定管理料を除く)	5,231	千円	1,855.0	282	2,425	1,420	2,121	0
	施設に係るコスト	5,172	千円	2,128.0	243	2,366	1,355	2,075	0
	光熱水費		千円						
	工事請負費・修繕費	4,185	千円	1,722.0	243	2,366	1,355	2,075	
	土地・建物等の使用料・賃借料		千円						
	施設コスト:土地・建物以外のリース料		千円						
	施設・設備管理委託料	987	千円						
	その他		千円						
	事業運営に係るコスト	0	千円		0	0	6	0	0
	事業委託費		千円				1		
	事業物件費(需用費・役務費等)		千円						
	その他		千円				5		
	人に係るコスト	59	千円	151.0	39	59	59	46	0
	人件費	59	千円	151.0	39	59	59	46	
	②指定管理者の支出	76,637	千円	101.0	76,148	74,085	71,740	72,814	0
	施設に係るコスト	41,988	千円	100.0	42,055	43,407	41,073	42,147	0
	光熱水費	3,405	千円	102.0	3,340	3,064	2,816	2,529	
	工事請負費・修繕費	712	千円	52.0	1,360	696	1,265	498	
	土地・建物等の使用料・賃借料		千円						
	施設コスト:土地・建物以外のリース料	604	千円	100.0	602				
	施設・設備管理委託料	32,755	千円	101.0	32,426	32,583	30,043	32,626	
	その他	4,512	千円	104.0	4,327	7,064	6,949	6,494	
	事業運営に係るコスト(自主事業以外)	480	千円	131.0	367	0	0	0	0
	事業委託費		千円						
	事業物件費(需用費・役務費等)	480	千円	131.0	367				
	その他		千円						
	事業運営に係るコスト(自主事業分)	1,619	千円	122.0	1,326	0	0	0	0
	事業委託費		千円						
	事業物件費(需用費・役務費等)	1,619	千円	122.0	1,326				
	その他		千円						
人に係るコスト	32,550	千円	100.0	32,400	30,678	30,667	30,667	0	
人件費	32,550	千円	100.0	32,400	30,678	30,667	30,667		
③合計(①+②)	81,868	千円	107.0	76,430	76,510	73,160	74,935	0	
施設に係るコスト	47,160	千円	111.0	42,298	45,773	42,428	44,222	0	
光熱水費	3,405	千円	102.0	3,340	3,064	2,816	2,529	0	
工事請負費・修繕費	4,897	千円	305.0	1,603	3,062	2,620	2,573	0	
土地・建物等の使用料・賃借料	0	千円		0	0	0	0	0	
施設コスト:土地・建物以外のリース料	604	千円	100.0	602	0	0	0	0	
施設・設備管理委託料	33,742	千円	104.0	32,426	32,583	30,043	32,626	0	
その他	4,512	千円	104.0	4,327	7,064	6,949	6,494	0	
事業運営に係るコスト(指定管理者の自主事業以外)	480	千円	131.0	367	0	6	0	0	
事業委託費	0	千円		0	0	1	0	0	
事業物件費(需用費・役務費等)	480	千円	131.0	367	0	0	0	0	
その他	0	千円		0	0	5	0	0	
事業運営に係るコスト(指定管理者の自主事業分)	1,619	千円	122.0	1,326	0	0	0	0	
事業委託費	0	千円		0	0	0	0	0	
事業物件費(需用費・役務費等)	1,619	千円	122.0	1,326	0	0	0	0	
その他	0	千円		0	0	0	0	0	
人に係るコスト	32,609	千円	101.0	32,439	30,737	30,726	30,713	0	
人件費	32,609	千円	101.0	32,439	30,737	30,726	30,713	0	
④合計(⑤+⑥)	95,941	千円	100.0	96,359	94,716	94,931	93,100	0	
収入	⑤市の収入(市の歳入に計上するもの)	19,304	千円	96.0	20,211	20,631	23,191	20,286	0
	使用料(減免後)	18,299	千円	95.0	19,199	19,538	21,888	19,436	
	財産貸付料収入・目的外使用料収入	1,005	千円	99.0	1,012	1,093	1,303	850	
	負担金		千円						
	その他の収入		千円						
	⑥指定管理者の収入(市の歳入に計上しないもの)	76,637	千円	101.0	76,148	74,085	71,740	72,814	0
	⑦指定管理料	75,317	千円	100.0	74,944	72,820	70,422	71,920	
	利用料金収入		千円						
	自主事業収入	1,318	千円	110.0	1,202	1,263	1,316	892	
	その他の収入	2	千円	100.0	2	2	2	2	
※使用料の減免額		千円			20,452	11,918	9,934		
収支(④-③)	14,073		71.0	19,929	18,206	21,771	18,165	0	
市負担額⑧(①-⑤+⑦)	61,244	千円	111.0	55,015	54,614	48,651	53,755	0	
市負担割合(⑧÷③)	75	%	104.0	72	71	66	72		